

令和2年度

施設評価調書

施設の名称……中公民館

所管担当課……教育委員会生涯学習課

令和2年7月

令和2年度

施設名(愛称名)	下田市立中公民館
----------	----------

番号	29
----	----

設置目的の達成度

1 計画(Plan)と実績(Do)

設置目的	社会教育法第20条の目的を達成するため 第20条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。					
運営事業名	H30年度	R元年目標値	R元年実績値	対前年比	目標達成率	評価
① 公民館活動推進事業 (講座企画運営事業)	444人	450人	339人	76.35%	75.33%	C
② 公民館活動推進事業 (会議室貸出事業)	3,975人	4,200人	4,832人	121.56%	115.05%	A
設置目的に対する総合評価						B
目的達成度の 評価基準	① 参加者数*実施数(複数講座がある場合は全講座の合計) ② 利用者合計人数 評価: 目標達成率 A100%以上、B100%未満 80%以上、C80%未満 60%以上、D60%未満 40%以上、E40%未満					

2 現状分析(Check)

運営事業の 意義と現状	① 市の厳しい財政状況の中、限られた予算で館長に公民館講座を企画していただいている。昨年度より105名参加者が減少している。 ② 公民館の総利用者数については、前年度より857名増加している。
上記の原因	① 公民館講座の参加者数については、講座の実施回数が減少したことにより減少している。 ② 行政の利用が増加したことが総利用者の増加に繋がっている。

3 次年度以降への改善点(Action)

具体的な 改善方策	① 公民館講座については、統廃合が控えていることもあり、現在開設されている公民館講座の自主的活動への移行を推進したい。 ② 統廃合計画に基づき、地元区との協議を重ねた結果、地元区では譲渡を受けず、令和2年6月度末をもって廃止する方針となった。		
R2年度運営 事業と目標値	運営事業名	R2年度目標値	備考
	① 公民館活動推進事業 (講座企画運営事業)	85人	前年度実績の三か月分 339人*3/12≒85人
	② 公民館活動推進事業 (会議室貸出事業)	1,300人	前年度+10%の三か月分 5,300*3/12≒1,300人

※参考 前年度までの運営事業の実績値と評価

運営事業名	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
総合評価	B	B	C	B	A	B
① 公民館活動推進 事業 (講座企画運営事業)	B	B	D	D	A	B
	1,096人	1,097人	566人	566人	516人	444人
② 公民館活動推進 事業 (会議室貸出事業)	A	B	A	A	A	C
	4,437人	3,820人	4,483人	4,493人	5,009人	3,975人

令和2年度	施設名(愛称名)	下田市立中公民館	番号	29
-------	----------	----------	----	----

効 率 性

1 計画(Plan)と実績(Do)

効率性指標		H30 年度値	R 元年目標値	R 元年実績値	対前年比	目標達成率
①利用単位 当たり経費	A 施設総利用者数等	3,975 人	4,200 人	4,832 人	82.26%	115.05%
	B 年間経費 (除く収入) 経費+市職人件費	1,317,239 円	1,386,000 円	1,326,118 円	100.67%	104.52%
	B/A	331 円/人	330 円/人	274 円/人	82.78%	120.44%
③ 光熱水費		285,484 円	271,000 円	316,851 円	110.99%	85.53%
③ 消耗品費		20,610 円	20,000 円	19,980 円	96.94%	100.10%
効率性指標の考え方等		A 利用者数：公民館利用者人数 B 年間経費：市の経費総額と事務に係る人件費（職員人件費÷職員数）*1/40 人工				

2 現状分析(Check)

効率性の 現状	年間経費が減少し、施設総利用者数が 857 人の増加であったため、利用単位当たりの経費が減少した。
------------	---------------------------------------------------

3 次年度以降への改善点(Action)

具体的な 改善方策	引き続き、光熱水費、消耗品の節電・節約に取り組み、利用者への声掛け等の協力依頼や掲示物等により節電・節約の周知徹底を引き続き図る。		
R2年度効率性 の目標値	①利用単位当たり経費 B/A	270 円/人	前年度実績維持 274 円/人≒270 円/人
	②光熱水費	79,000 円	前年度実績の三か月分 316,851*3/12≒79,000
	③消耗品費	5,000 円	前年度実績の三か月分 19,980*3/12≒5,000

※参考 前年度までの効率性指標

効率性指標		H26 年度決算	H27 年度決算	H28 年度決算	H29 年度決算	H30 年度決算
①利用単位当 たり 経費	目標値(人)	4,440 人	4,500 人	4,000 人	4,500 人	5,000 人
	A 実績値	3,820 人	4,483 人	4,357 人	5,009 人	3,975 人
	B 実績値	1,256,673 円	1,497,387 円	988,274 円	1,690,854 円	1,317,239 円
	B/A	329 円/人	334 円/人	227 円/人	338 円/人	331 円/人
	対前年比(B/A)	126.05%	101.51%	96.19%	116.96%	97.93%
	目標達成率(人)	86.04%	99.62%	98.70%	111.31%	79.50%
②光熱水費	目標値	299,000 円	304,000 円	270,000 円	234,000 円	234,000 円
	実績値	320,059 円	276,461 円	293,576 円	250,658 円	285,484 円
	対前年比	101.65%	86.37%	103.25%	101.41%	113.89%
	目標達成率	93.42%	109.96%	108.73%	93.35%	81.97%
③消耗品費	目標値	14,000 円	17,000 円	13,000 円	16,000 円	16,000 円
	実績値	17,263 円	20,074 円	28,507 円	21,586 円	20,610 円
	対前年比	116.3%	116.28%	213.70%	130.73%	95.48%
	目標達成率	84.69%	84.69%	219.28%	74.12%	77.63%

令和2年度

施設名（愛称名）	下田市立中公民館
----------	----------

番号	29
----	----

4 その他の指標

受益者負担 の適正性	区 分	説 明	単 位	H29 年度	H30 年度	R 元年度
	①有料部分の 年間経費	使用料等を徴収する部分 の年間経費	円	1,690,854	1,317,239	1,326,118
	②受益者負担 額	施設の本来の目的による 使用料等の年間総額	円	174,660	159,820	145,250
	③受益者負担 比率	②÷①	%	10.33	12.13	10.95
	④補正受益者 負担額	減免者より正規の料金を 徴収したと仮定した場合 の受益者負担額	円	695,470	604,270	633,940
	⑤補正受益者 負担比率	④÷①	%	41.13	45.87	47.80

運営に掛か る税負担 (市民負担)	年度		H29 年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度(予算)
	人口（4月1日：人）		22,938	21,973	21,492	21,080
	人口 1 人あ たり(円/人)	運営経費（収入除く）	75	60	62	—
		年間総経費	67	53	55	—

令和2年度

施設名（愛称名） 下田市立中公民館

番号 29

利用者満足度調査

※アンケート実施無し。但し、予約受付時、使用后、館長会議等にて、意見聴取している。

施設修繕計画及び備品購入計画

破損年度	全ての破損した箇所・備品名	経費見積	修繕・買換等 予定年度	備考（修繕済年度等）

※今後想定される維持管理事項
・建物の老朽化・劣化が著しく、修繕では対応が難しい状態にある。

令和2年度

施設名（愛称名） 下田市立中公民館

番号 29

管理運営上のその他評価項目

当該施設の必要性 廃止、休止等の可能性 施設の設置目的変更の可能性 民間による管理運営の可能性 今後の管理運営主体の見込み 行政関与の妥当性	公民館統廃合計画に基づき、地元区との協議を重ねた結果、地元区では譲渡を受けず、令和2年6月末をもって廃止する方針となった。
施設の管理運営と経費の妥当性	建物の老朽化・劣化が著しく、市の厳しい財政状況も考慮し、可能な限り、必要最低限、使用に耐え得るまでに修繕等を実施し運営している状況にある。
施設の性質や実費経費からみた受益者負担の妥当性	施設の性質上、受益者負担の原則から維持管理費に見合う使用料を見込んだ受益者負担を使用者に求めることは難しい。
その他の管理運営上の課題	利用者に対する統廃合の進捗状況の説明や、代替施設の案内等、利用者に対する周知が必要である。
【参考】 市内や賀茂郡内の類似施設の管理運営状況等	県中東部内では、公民館廃止、代替施設として生涯学習センターの設置・整備等が顕著である。県西部地域は社会教育法による公民館を設置している自治体が多いが、県中東部内で見ると当市は公民館設置が多いといえる。

令和元年度 実施運営事業内容

運営事業名	事業内容	次年度に向けての改善事項
① 公民館活動推進事業 (講座企画運営事業)	生け花、コーラス2講座で32回、339人の参加があった。	固定化している既存の講座を自主的活動に移行するよう推進する。 また、公民館廃止後の活動場所の相談等を行うことで、市民の活動機会や、学習機会の維持を図る。
② 公民館活動推進事業 (会議室貸出事業)	258回、4,832人の利用があった。	

令和2年度

施設名（愛称名） 下田市立中公民館

番号 29

施設の概要

1 施設名 (愛称名)	下田市立中公民館		2 担当課 担当係	生涯学習課 社会教育係				
3 所在地	下田市西中 19 番地 13		4 設置年月	昭和 33 年 4 月 1 日 昭和 50 年 3 月改築				
5 総合計画の 位置付け	Ⅱ人が輝くまちづくり		(1) 自ら学ぶ人づくり		生涯学習			
	基本目標		いつでも、だれでも生涯にわたり学習できるまちを目指します。					
	基本目標を実現するための施策		項目	内容				
6 設置目的	<p>社会教育法第 20 条の目的を達成するため</p> <p>第 20 条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。</p>							
7 設置根拠	下田市立公民館設置管理条例							
8 施設の概要	施設の概要	敷地面積 412.01 m ²						
		建物面積 延面積 500.76 m ² 1F 240.66 m ² 2F 260.10 m ²						
			構造 鉄骨 2 階建					
			1F 小会議室（洋・和）・調理室・便所					
			2F 事務室・湯沸室・大会議室（洋・和）・便所					
	実施事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・公民館講座の実施 ・その他「社会教育法第 22 条（公民館の事業）」に基づくもの 					
料金体系	料金区分	会議室等使用料						
		大会議室（洋・和）・小会議室（洋・和）・調理室						
	主な料金	名称	午前(9:00~12:00)		昼間(13:00~17:00)		夜間(18:00~21:00)	
			普通	入場料	普通	入場料	普通	入場料
		多目的ホール兼大会議室	2,050 円	4,100 円	2,050 円	4,100 円	3,080 円	6,160 円
		中会議室	1,020 円	2,050 円	1,020 円	2,050 円	2,050 円	4,100 円
小会議室		1,020 円	2,050 円	1,020 円	2,050 円	2,050 円	4,100 円	
和室	1,020 円	2,050 円	1,020 円	2,050 円	2,050 円	4,100 円		
調理室	2,050 円	-	2,050 円	-	3,080 円	-		
減免内容	(使用料の免除)							
	<p>第 10 条 市長は、特に必要があると認めるときは、別表に定める使用料を減免することができる。</p> <p>(1) 市の主催で使用するとき、又は国の機関若しくは地方公共団体が市と共催で使用するとき。(全額)</p> <p>(2) 公共的団体の主催で法第 20 条の目的に基づき住民のために使用するとき、又は市内の保育所、幼稚園若しくは小・中学校の主催で、園児、児童、若しくは生徒の教育のために使用するとき。(全額)</p> <p>(3) 公立小・中学校(市内の公立小・中学校を除く。)若しくは公立高等学校の主催で、その目的が教育のために使用するとき、又は委員会が認めた社会教育関係団体の主催で、その目的が当該団体の設立目的のために使用するとき。(5割減額)</p> <p>(4) 国の機関又は地方公共団体の主催で、その目的が公共のために使用するとき。(3割減額)</p> <p>(5) 全各号に掲げるもののほか、市長が特に必要があると認めるとき。(3割減額)</p>							
利用料金制度		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無						
施設運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接運営							
	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度 →	指定管理者						
	<input type="checkbox"/> 一部委託 →	委託内容						

令和2年度

施設名(愛称名) 下田市立中公民館

番号 29

	直接従事職員	下田市職員数 館長 1名 常駐管理人 0名					
9 市内の類似施設	下田市所有	他5公民館(社会教育法の規定による施設)					
	民間所有	地区集会所等(自治会管理の地域コミュニティ施設)					
10 取得費等の情報 (単位:円)	取得費及び財源内訳		令和元年度末残高		(備考) 減価償却の方法 ・旧定額法 ・残存価格1円 ・新築翌年度から償却 ・耐用年数 38年 ・建物経過年数 45年		
	土地取得費		土地残高				
	建物取得費	48,000千円	建物減価償却後残高	1円			
	財源内訳	48,000千円	減価償却費=取得価格*0.9*償却率=1,166,400				
	国・県支出金	5,400千円					
	市債	7,000千円	市債残高	0円			
	一般財源	5,400千円					
	寄附金等	30,200千円					
	物品(*万円以上)		物品減価償却後残高				
11 年間経費等推移 (単位:円)	区 分		H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度予算 (6公民館)	
	収入		175,330	160,240	145,250	1,727,000	
	収入合計		175,330	160,240	145,250	1,727,000	
	支出	1節 報酬		220,600	220,600	216,000	20,000
		7節 賃金		0	0	0	0
		8節 報償費		36,750	33,250	28,000	910,000
		9節 旅費		3,848	2,590	0	18,000
		10節 需用費		687,801	311,716	344,817	9,357,000
		消耗品費		21,586	20,610	19,980	292,000
		印刷製本費		4,986	4,986	4,986	25,000
		光熱水費		250,658	264,999	280,440	3,500,000
		下水道費		13,089	20,485	36,411	100,000
		燃料費		1,122	636	3,000	17,000
		修繕料		396,360	0	0	5,423,000
		11節 役務費		59,456	59,696	60,669	392,000
		12節 委託料		218,656	218,656	221,110	2,687,000
		13節 使用料		291,866	291,600	294,300	479,000
		14節 工事請負費		0	0	0	28,522,000
		17節 備品購入費		0	0	0	0
	18節 負担金		7,866	7,800	0	0	
	22節 償還金利息及び割引料		0	0	0	0	
	支出合計		1,526,843	1,145,908	1,164,896	42,385,000	
	支出収入差引(支出-収入)		1,351,513	985,668	1,019,646	40,658,000	
	減価償却費		0	0	0	9,109,042	
	市債利息		0	0	0	0	
職員人件費		164,011	171,331	161,222	993,030		
下田市負担年間総経費		1,515,524	1,156,999	1,180,868	50,760,072		
備考	○ 人件費は、1公民館を1/40人工として、職員人件費平均から算出したもの ○ 事務に係る市職人件費=(職員人件費÷職員数)×1/40人工×公民館数						

令和2年度

施設名（愛称名） 下田市立中公民館

番号 29

12 施設利用状況等の推移	利用状況	利用年度		H29 年度決算	H30 年度決算	R 元年度決算	R 元年度予算 (6 公民館)
		利用者数	市内	5,009 人	3,975 人	4,832 人	48,200 人 (見込)
			市外		人	人	人
			合計	5,009 人	3,975 人	4,832 人	48,200 人 (見込)
	参考：利用単位 当たり市負担額		302.56 円/人	291.07 円/人	244.38 円/人	1053.11 円/人	
		算出方法：11 欄の「下田市負担年間総経費」÷利用者数					
	休館日	祝日、12/28 から 1/3 まで					
使用時間	午前9時から午後9時まで						